

実施施設とは

日本乳房オンコプラステックサージャリー学会（以下、本会）は、ガイドラインに基づき下記に示す内容で実施施設の認定登録を行っています。

1. 実施施設基準

実施施設認定を受けるためには下記に示す「責任医師」構成が必要となります。No.2 の認定を得るには、本会教育研修委員会が別に定める実績を満たした施設のみ申請が可能です。

NO.	責任医師の構成	エキスパンダー	インプラント
1	乳腺外科（常勤） 形成外科（非常勤）	一次再建	一次一期再建
2	乳腺外科（常勤） 形成外科（非常勤）	一次再建 二次再建	一次一期再建 一次二期再建
3	形成外科（常勤）	二次再建	一次二期再建 二次再建
4	乳腺外科（常勤） 形成外科（常勤）	一次再建 二次再建	一次一期再建 一次二期再建・二次再建

2. 認定期間

認定期間は4月1日～翌年3月31日までの1年間です。

3. 認定審査料

- 新規認定審査料：エキスパンダー：20,000円 インプラント：20,000円
- 認定更新審査料：エキスパンダー：10,000円 インプラント：10,000円

※決済方法

JOPBS E-SITE 内で決済（クレジットカード、銀行振り込み「ペイジー」、コンビニエンスストアでの支払い）していただきます。請求書、領収書はサイト内でダウンロードすることができます。実施施設管理システムより JOPBS E-SITE へお進みいただけます。

4. 施設代表責任医師

実施施設に登録している責任医師の中から1名を施設代表責任医師（＝代表者）に選定していただきます。選定された方は履歴書の提出が必要となります。フォーマットは実施施設管理システム<実施施設認定変更申請の画面からダウンロードしてください。

実施施設宛の大切な連絡は施設代表責任医師に届きますので、異動する場合はすみやかに手続きをお取りください。

5. 症例登録

「実施施設の責任医師は、日本乳房オンコプラステックサージャリー学会教育研修委員会に対して、年ごとに手術実施患者の背景、使用したエキスパンダーの品番、合併症の有無と内容、転帰など

について登録を行うこと」とガイドラインで定められています。

施設代表責任医師に割り当てられた ID と PW で実施施設管理システムにログインして使用症例報告入力と経過観察報告入力を行っていただきます。

1) 使用症例報告とは

当年中に手術した症例を登録していただきます。

2) 経過観察報告とは

前年以前に手術した症例で当年中に合併症が生じた症例を登録していただきます。

6. 年次報告

実施施設は1月～12月末までに手術を施行した使用症例について、実施施設更新申請の有無に関わらず、認定後は毎年1月に年次報告（使用症例／経過観察の確定）を行う必要があります。確定後は年次報告の内容を修正、変更することはできません。なお、使用症例の登録、経過観察の登録は年次報告の時期以外でも行うことができます。

7. 更新

実施施設として次年度も継続するためには更新手続きが必要です。実施施設認定更新の申請は毎年1月です。認定期間は4月からですが、1月時点の施設代表責任医師および登録医師構成で申請手続きを行ってください。2月以降に異動があったときはその都度異動の手続きを行ってください。